

# お知らせ 統合修了証とは

ボイラ・クレーン安全協会 宮城事務所で  
取得して頂いた修了証であれば  
資格を1つにまとめることが可能です。

労働安全衛生法による技能講習修了証

氏名 安全協会  
生年月日 昭和58年01月27日生  
本籍地 宮城県  
住所 宮城県仙台市宮城野区福室  
字境三番128  
平成24年01月31日交付【表面】  
宮城労働局長登録教育機関  
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会  
宮城事務所

顔写真

講習の種類は裏面に記載

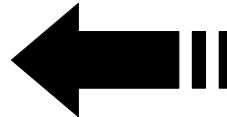
| 講習の種類           | 修了証番号 | 修了年月日       |
|-----------------|-------|-------------|
| 床上操作式クレーン運転技能講習 | 2714  | 平成17年08月29日 |
| 小型移動式クレーン運転技能講習 | 9387  | 平成17年07月03日 |
| 玉掛け技能講習         | 14224 | 平成17年06月26日 |
| ボイラー取扱技能講習      | 10514 | 平成17年05月25日 |

今迄、BC宮城で  
取得した資格を  
このように1つに  
まとめられます。

注意事項 本修了証は、大切にし、作業中は必ず携帯すること。  
本修了証を滅失し、又は損傷したときは、再交付を受けること。  
「備考」の欄は、本に記入すること。

備考

統 合



## ★ 以前取得した修了証

床上操作式クレーン運転技能講習修了証 第 2714 号  
氏名 B C 宮 城  
昭和 58 年 1 月 27 日生  
平成 17 年 8 月 30 日交付  
宮 城労働局長登録教育機関 第 4-8-9 号  
社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
宮 城 事 務 所

小型移動式クレーン運転技能講習修了証 第 9387 号  
氏名 B C 宮 城  
昭和 58 年 1 月 27 日生  
平成 17 年 7 月 4 日交付  
宮 城労働局長登録教育機関 第 4-8-9 号  
社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

玉掛け技能講習修了証 第 14224 号  
氏名 B C 宮 城  
昭和 58 年 1 月 27 日生  
平成 17 年 6 月 27 日交付  
宮 城労働局長登録教育機関 第 4-8-9 号  
社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

ボイラー取扱技能講習修了証 第 10514 号  
氏名 B C 宮 城  
昭和 58 年 1 月 27 日生  
平成 17 年 5 月 26 日交付  
宮 城労働局長登録教育機関 第 4-8-9 号  
社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

## 1. 申込できる 対象の方

- (1) 「以前、ボイラ・クレーン安全協会宮城事務所で発行した技能講習  
特例講習、特別教育をお持ちの方」
- (2) 「これから当宮城事務所で技能講習を2つ以上取得される方」

## 2. 申込方法に ついて

(2) は手数料・無 料

- (1) 「すでに当宮城事務所で発行された資格をお持ちの方の申込方法」  
「統合修了証申込書」 + 「既存修了証(お持ちの資格証)」 + 「写真1枚」  
「封筒1通(切手¥404-)」 + 「手数料:¥2,200(技能講習)/(特別教育)」  
⇨ 以上5点を添付のうえ、現金書留 or 来所手続支払 で申込
- (2) 「2個以上の講習申込されている方で現在受講中の方の申込方法」  
「統合修了証申込書」 + 「既存修了証(お持ちの資格証)」  
⇨ 以上2点を添付のうえ、受講期間中に 提出

## 3. 注意事項

ボイラ・クレーン安全協会 宮城事務所で発行した技能講習/特別教育のみ統合可能  
技能講習と特別教育は統合できません。  
他の登録教育機関で取得した資格とは統合できませんのでご注意下さい。  
紛失or氏名・本籍地変更された場合、再交付・書替した後、申込して下さい。